

屋上緑化と壁面緑化の推進について

渡辺大三(みどりの風)

過日、農業経営者クラブで、屋上緑化・壁面緑化を視察した。これまで難しいと言われてきた壁面緑化や既存建物の屋上緑化が、最近の技術で可能になったことがわかり有意義だった。現在、市施設の屋上緑化は前原小だけ、壁面緑化は緑小で予定されているに



重の問題はさることながら、屋上防水の問題もある。可能な範囲で行っていく。**教育部長** 児童がかかわると危険の問題が伴う。

とどまる。「屋上緑化・壁面緑化の推進」を盛り込んだ「緑の基本計画」は発行から7年も経つ。実現に向けての取組を求める。また、中野区立第二中学校のように、子ども達自ら屋上緑化を行う取組を行っている。

環境部長 ヒートアイランドの緩和に効果があるが、荷

この他に、①高架化に伴う新駅の緑化を進めるべき。②1年に1回、4分間しか使われていない「防災無線同報系子局」を他市並みに活用し、子ども達の下校時の安全を守るべき。③「収入役廃止」の法改正に伴い、一人助役制(副市長制)を導入するべき。④3点について質問しました。

「子どもたち」みんなで見守り地域の中で

遠藤百合子(自由民主)

第四小学校通学路で登校時に見守りパトロールを私も実践している。子どもの安心・安全の確保は保護者にとり最大の関心事で、社会全体で取り組む事が緊急課題である。



安全指導に活用。また、各学校から自治会など地域の方々へ協力を依頼している。**総務部長** (イ)東京むさし農協と地域パトロールの覚書を結び今後広げていく。安全パトロールのシールを庁用車に貼り職員に腕章着用を実施。

(ウ)防災無線で犯罪抑止効果の高い地域安全を目的として活用できないか。(エ)安心安全まちづくり条例を作成しないか。**教育部長** (ア)平成9年より実施し、登録数は現在千53軒。この事業が更に充実するよう関係機関・家庭等の連携を図っていく。(イ)PTA・教員が協力して安全マップを作成し

らず地域をあげて取り組む。**市長** (ウ)警察や行政のみならず防災無線を下校時等、メロディーを流すなど実施させる方向で検討。(エ)条例を作りたい考えを持っていただので提案させていただきます。

安全安心まちづくり条例の制定を

五十嵐京子(改革連合)

防犯対策では、既に学校での警報機の設置や防犯ブザーの貸与等、また地域でのパトロール用腕章やベストの貸与等々行われ、PTAや町会が自主的にパトロールを行っている。(ア)安全で安心して暮らすことは市民生活の根幹に関わることであり、警察や消防



署、金融機関との連携を図り、情報の共有化をスピーディーにするため、条例の制定は有効ではないか。(イ)被害者を出さないというだけでなく、子どもたちを加害者にならないように配慮も必要と思うがどうか。(ウ)1年生のランドセルカバーは交通安全上有効と思

設するという方針であったが、現在はどうか(イ)子育て支援センターを併設してはどうか(ウ)市民参加で行う考えは、**児童青少年課長** (ア)平成22年に設計委託を計画している。設計内容は未定。今後単独館とするのか複合施設とするのか検討させていただきたい。(ウ)現在のところは児童館運営審議会の中で考えている。

り、教育も必要と思う。**市長** (イ)子どもたちが犯罪に巻き込まれないためと、小さいときに芽を摘む必要があり、教育も必要と思う。

公契約条例を早期に制定せよ

板倉貴也(日本共産党)

(ア)02年6月定例会で公契約条例制定に向けての陳情書が趣旨採択されて以降、どのような検討がされてきたのか。また、02年度中に検討委員会



用化等についての用紙を配布している。内容は、公共工事においては発注者からの前払い金は現金でされるので企業の規模にかかわらず前払い金制度の趣旨を踏まえ、下請業者に対して相応する額を速やかに現金で前払いするよう十分配慮すること、となつてい

また、02年度中に検討委員会が、どのような方向性が出されたのか。(イ)公契約条例を制定するために今後、調査研究

していくべき。**総務部長** (ア)各市でも、まだ公契約条例をつくっていない。国、東京都、各地の自治体の動向をふまえながら検討していきたい。検討委員会は公契約ではなく、入札・契約事務の改善を行っている。また、業者向けには05年4月に、下請契約における代金支払適



防犯対策のための警報機

犯罪のきっかけになりかねないという指摘がある。又犯罪の前の不審者情報など情報が大きな鍵となる。最新情報が有効に機能するような対策を。**総務部長** (ア)条例の制定は早急に検討したい。総合的に関係機関が協力し、緊密に連携が必要である。(ウ)警察との連携を含め、対応策を考えていきたい。**市長** (イ)子どもたちが犯罪に巻き込まれないためと、小さいときに芽を摘む必要があり、教育も必要と思う。

貫井北地域センターと中町児童館の早期建設

関根優司(日本共産党)



建設が望まれる児童館

①図書館公民館含む貫井北地域センターの建設については平成5年に土地を購入してから何度か予定が延ばされてきた。今回は平成22年基本設計の予定だがこれまでの議会の議論を踏まえて行うべき。**教育部次長** 基本計画策定を平成22年と定め、地域住民



の方々の協議、図書館・公民館・老人いこいの家等のご利用者のご意見を聞きながら、また図書館協議会・公民館運営審議会のご意見も聞きながら、多くの市民の参加を願って基本設計に当たっていただきたい。

②中町児童館建設について(ア)以前児童館と学童保育を併

学校飼育動物により生命の教育をすべき

斎藤康夫(民主党)

少年による凶悪犯罪は、減少しているという説があるが、それは、戦後混乱期からの統計であり、最近増加しており、その質も変化している。生命の尊厳や心の教育が必要である。(ア)ペットブームとい



ある。現在こそ、学校飼育動物により、動物との触れあいを児童に体験させるべきである。(イ)学校飼育動物の管理や指導の充実には獣医師との連携が必要である。動物の校医制度を創設すべきである。**教育部長** (ア)動物との触れあいは生命の教育について、大変重要であると認識

われているが、家庭で乳類を飼っているのは2割程度で

している。今後一層の充実を図る。(イ)貴重なご意見として伺いたい。**教育部長** (ア)幼少期における動物との触れあいは、生命の尊厳を体験する教育が必要だと認識している。その他、「職員提案制度を活用し、市政改革を進めるべき」と質問した。量的改革から質的改革を求める段階の今こそ、直接市民サービスを行っている職員の経験とアイデアを活用すべきである。